

## すずかハートフルプラン（案）に関する意見公募手続の結果

※募集期間：平成30年1月22日（月曜日）～平成30年2月21日（水曜日）

※意見提出者数：2名

※意見件数：2件

NO	ページ	意見	意見に対する考え方
1	77	<p>(5) 意思疎通支援事業について。</p> <p>①表の読み方が分からない。 何に対しての人数なの分からない。 「設置事業」が2名と言うことは、他の数値も利用している人数になるはずで、しかし、派遣した人数が60名とか455名というのはどうということなのかわかりにくい。通訳者がそんだけいるとも思えないし、利用者がそんだけいるともおもえない。派遣事業の「実利用みこみ」の意味がわからない。</p> <p>②派遣事業の数字で、要約の60名という数字を毎年5名ずつ増やす目標であるが、何の目標かわからない。この数字は、同じ人がたくさん使っても増えるのではないか？現段階の数字も、利用者が多いのではなく、少ないユーザーが繰り返し利用することで、表されている数字である。個人利用の増加を目指すのではなくて公的なイベントに利用を増加する目標としては、毎年5回ずつ利用を増やすのでは少なすぎる。</p> <p>1. 個人ユーザーを増やす。2. 公的派遣の回数を増やす。この目標をわかりやすく掲げてもらいたい。</p>	<p>①手話通訳者派遣事業，要約筆記者派遣事業の数値については，手話通訳者，要約筆記者を派遣した人数になりますので，御指摘のとおり，「実利用者見込み者数」を「延べ派遣見込み者数」に修正いたします。</p> <p>②手話通訳者派遣事業，要約筆記者派遣事業の2017年度から2020年度の数値ですが，過去の実績に基づき算出した見込み数値を示したものです。「個人ユーザーを増やす」「公的派遣の回数を増やす」については，今後の課題と認識しておりますが，現行案のとおりとさせていただきます。</p>
2	—	<p>まずは，私が精神障がい者であることを地区の皆様は知りません。一部の友人が知っているだけです。</p> <p>次に，自立支援法についてですが，平成18年から自立支援法が制定され，それまでは，公費負担で安く医療が受けられましたが，この法ができてから，医療費が倍になりました。それと，2年に1回の診断書が要ります。私共，経済的に苦しい立場にあります。</p> <p>私を感じますことは，ハートフルプランは理想です。これだけのハートフルプランをたてながら，行政の不信を思います。</p> <p>まだまだ書くことはありますが，こんな小さな用紙で無理です。失礼ながら，本当に力を入れていきますか？</p>	<p>すずかハートフルプランの計画内容に関する御意見ではありませんので，今後の施策の参考とさせていただきます。</p>